

### 3 進行管理についての質疑応答及び意見

#### 基本方針① 共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します

#### 施策の柱① 確かな学力の向上

##### 1 1 3 「学校 ICT 機器整備事業（情報教育）」

＜委員からの質疑＞情報教育をするにあたり、各校に情報モラルの教育に関する共通のカリキュラムや考え方があったら教えてほしいです。またどういう教材等を作成しているのか、具体的にどのような指導を行っているのかお聞きしたいです。

＜回答：教育総務課＞共通のカリキュラムはありませんが、文部科学省が作成したビデオ教材や関係団体が作成した資料、参考になるホームページなどを全校共有のパソコンのドライブに保存して使用できるように準備しています。また、これらの資料を活用した教材で担任等が授業を行っています。そのほかに年間1校1回程度、専門業者が講演会や授業支援に対応したり、ICT 支援員が情報教育モラルの授業づくりを支援しています。情報モラルの教育は、学校・学年・クラスによって状況や課題が異なるので、実態にあった授業ができるように情報提供や支援を行っています。主な授業内容は、インターネットや SNS の不適切な使用が引き起こす危険性を説明する内容です。

＜委員からのご意見＞家庭や友達間でよく話し合っって運用ルールを決めていくことを推奨していく取組をぜひ力を入れて行ってほしいと思います。情報モラル教育においては保護者の理解が不可欠ですし、一番不安を感じているのも保護者だと思います。保護者とは十分情報を共有して取り組んでいただきたいと思います。

＜委員からのご意見＞プログラミング、普通教室での ICT 活用、情報モラル教育は、いずれもこれからの社会に必要な知識となってくると思いますので、どのテーマについても十分な教育を行えるようなハード・ソフト両面の環境づくりを続けていただきたいと思います。

＜委員からのご意見＞情報教育は、今後ますます発展する情報化社会を生きていく子どもたちにとって重要な教育であると思います。多様化する情報モラル問題に対して、各学校、各学年、各クラスのニーズに応じて、教材を選択して使用できるよう、データの保存が行われていることはとても大切な取組だと感じました。今後も、ニーズを把握し、状況にあった対応を続けてほしいと思います。

#### 施策の柱④ 豊かな心と健康な身体を育む教育の推進

##### 1 4 2 「児童生徒指導関係事業」

＜委員からの質疑＞児童支援担当の先生が小学校に配置されたことで、学校内において他の先生方との情報共有はどのように行っているのか、また関係機関との連携、情報共有はどのようにしているのか、どのような関係機関と連携ができていているのか教えてください。

＜回答：教育指導課＞校内支援体制については、小中学校とともに各学年から担任、養護教諭、スクールカウンセラー、児童支援担当教諭、管理職で構成された委員会を作り、中学校の場合はだいたい週1回、小学校の場合は月1回程度、あとは必要に応じて集まって話し合う校内委員会を設置しています。その中で、校内での情報を共有して支援や指導が必要な子ども

たちに対しての話し合いを適宜行うようにしています。また、外部とのケース会議を持つ場合も校内会議の中で外部の方を招いたケース会議について検討します。外部機関とは年に1回児童生徒指導対策支援会議を行っています。こちらは藤沢警察、北警察、中央児童相談所、民生委員や児童福祉協議会の代表、青少年指導員協議会の代表、学校長、教育委員会、県警の少年相談保護センターの代表等が集まりまして、顔合わせを行い、必要に応じて会議を行っています。もし学校の内外で事案が発生したら、その中から必要な方々が集まる支援サポート会議を開き、問題の内容や性質に応じて適切な対応と協力を行っています。

＜委員からのご意見＞児童生徒の問題を事前に把握する上で校内委員会のような取組は非常に有効だと考えます。この取組を実効的なものにするためにも、児童生徒と向き合っている現場の先生方が、十分な時間を費やせるようなサポートをお願いしたいと思います。

＜委員からのご意見＞支援の必要な子どもたちのために様々な関係機関で連携し、情報共有を行っていることは、とても重要なことだと思います。これからも学校内はもちろん、外部の関係機関ともさらに連携を深め、適切な支援が行えることを強く願っています。

### **施策の柱⑤一人ひとりのニーズに応じた教育の推進**

#### **151 「特別支援教育推進事業」**

＜委員からの質疑＞支援や介助を必要とする児童生徒の増加の現状が言われている中で、他の事業も含めてどのように連携対応をしていますか、特に発達障害やそれに近い児童生徒等に対する対応、理解と配慮についてお伺いします。

＜回答：教育指導課＞連携対応という点では、幼稚園や保育園の園長先生方と連携を図り、どのようにサポートしていけばいいのか情報を交換しています。その中で保護者の方々と入学前に面談を行い、通常の学級がいいのか特別支援学級か特別支援学校がいいのか方向性を定めていきます。入学後は、例えば、通常の学級に入学が決まった児童には、本市の場合は小学校1年生については担任の他にサポート講師がおり、そのサポートを行っていくほか、必要に応じて学習や行動等の介助を行う介助員をつけています。さらに必要だと思われる場合には、特別支援教育に関する非常勤講師をつけることを神奈川県と協力しあっています。

＜委員からのご意見＞連携が細やかになされていることがよく理解できました。学校側と保護者が良い信頼関係を保つことが重要とされます。

#### **155 「子ども発達支援事業」**

＜委員からの質疑＞子どもサポートファイルの配付とありますが、配付後のサポートはどのようなになっていますか。

＜回答：子ども家庭課＞その後のサポートという意味では、進路などで活用してもらうのが一番だと考えています。そのためには同じことを何度も繰り返して話さなくて済んだりとか現在の支援の参考になったりなどと使ってよかったと実感をしてもらうことが活用に結び付くと考えています。実際に活用してもらっている保護者から、持ち運びが不便という声をいただき、平成28年度から携帯版を作成しました。平成29年度は、保育園の園長会や地域の皆さまにも周知いたしました。実際に支援のために使っている皆様のお声もアンケート

などで伺いながら、今後もサポートファイルの普及啓発に努めていきたいと考えています。  
＜委員からのご意見＞「子どもサポートファイル」の利用者の声から平成28年度に携帯版を作成したことが分かりました。様々な利用方法があると思いますので、ネット環境なども考慮しながら、今後も必要な時に活用できるように、利用者の声をもとに取組を続けてほしいと思います。

## 施策の柱⑥ 子どもと社会をつなぐ教育の推進

### 164 「若年者就労支援事業」(若者しごと応援塾・ユースワークふじさわ)

＜委員からの質疑＞平成29年度の進捗状況において保護者セミナーや地域出張相談会などのそれぞれの参加者数を教えてください。

＜回答：教育総務課＞青少年課が出席していないため当課でお答えいたします。保護者セミナーは1か所で開催し参加者が45名、出張相談は7か所で開催し参加者が3名です。

＜委員からの質疑＞参加者が開催地区7か所で開催していて2地区の参加者があったという理解でよろしいでしょうか。

＜回答：教育総務課＞はい。

＜委員からの質疑＞その出張事業につきまして、課題等で特に記載はないのですが、何かありましたら教えてください。

＜回答：教育総務課＞出張相談の今年度の取組ですが年4回開催予定です。そのうち開催場所は、通常の相談窓口、相談が多い地域ということで絞り込んで行きたいと思っています。また、開催の周知という点で、地域での回覧を行うとともに、地域のコミュニティーソーシャルワーカーとも連携を図り、相談が有効だと思われる方に対して事業の周知を図ってきたいです。

＜委員からのご意見＞支援事業の利用者数だけでなく、支援事業の具体的な内容も進捗状況報告書に記載してあれば、もう少し事業に対するイメージが掴みやすかったと思います。

＜委員からのご意見＞本事業は、様々な困難を抱えた若者の自立・就労支援に関する重要な事業だと思います。支援や情報が必要な人に届くためには課題や困難なこともあると思いますが、関係諸機関との連携やネットワーク構築を進めながら、可能な限り必要な人に関わり継続してほしいと思います。

### 168 「子ども・若者育成支援事業」

＜委員からの質疑＞二つや引きこもりの実態はどの程度把握できているのでしょうか。支援の取組目標はそれに見合ったものなのでしょうか。連携している専門機関とともに、必要であるが結びつきづらいケースを市としてどのように掘り起こしているのでしょうか。

＜回答：教育総務課＞青少年課が出席していないため当課でお答えいたします。引きこもり等の実態の把握についてですが、近隣にあります湘南横浜若者ステーションならびに若者仕事応援塾ユースワーク藤沢に来所されている方に、施設に来るきっかけや、困難を抱えた原因などを聞き取りながら、実態の把握に努めています。支援の取組目標100名を掲げていますが、施設に来所相談のあった件数をもとに目標をたてています。ニーズの掘り起こしていろいろと調査すると、義務教育期のいじめや不登校が二つなどにつながっていることが見

えています。その意味で切れ目のない支援が必要ということで、学校教育相談センターとの連携、あるいは中学校長会・教頭会では中学3年生の保護者に対して、ユースサポートをしているという情報提供を行うほか、アウトリーチ的な支援として市民センターにおける出張相談を行っています。

＜委員からのご意見＞義務教育期からの不登校から、さらなる困難に陥ることのないようにアフターフォローの取組にはぜひ力を入れていただきたいと思います。さらに、社会に出るからの不適應者の把握は非常に難しいと思われませんが、外部の専門機関とともに継続して取り組んでほしいと思います。

＜委員からのご意見＞事業コード 164「若者就労支援事業」との連携や関連が明らかになっていると、もっと良いと思いました。

## **基本方針② 家庭教育・幼児教育・地域教育力の支援、充実を図ります**

### **施策の柱① 家庭における教育力の向上**

#### **2 1 3 放課後児童健全育成事業**

＜委員からの質疑＞平成 29 年度の進捗状況に公募による新設 4 か所とありますが、公募はどのような形で行われましたか。また、課題や問題点の中で、整備が進まない学区という表現がありますがどういうことでしょうか。また、将来的な負担増と書かれていますが、これについて教えてください。また、放課後指導支援員の現状がどうなっているのか教えてください。

＜回答：教育総務課＞青少年課が欠席のため、当課でお答えします。公募の状況ですが、こちらはプロポーザルによる方法で今公募を行っています。内容としては公募を行っている 4 小学校区の中で、実際に放課後児童クラブを運営できる物件を確保している運営業者、または物件だけを提案してくるところもあり、そういったものを活用しながら、その物件を使用して運営をできる事業者という大きく分けてその 2 点について公募をしている状況です。整備が進まない学区ということですが、平成 29 年度中に公募を 2 回実施した結果、事業者の応募がない状況です。市でも物件を探したものの適した物件が見つけれない状況にあるということです。それと将来的な負担増ですが、こちらにつきましては将来的に少子化になる中でランニングコスト的な維持管理という部分が後世に負担になるのではという意味合いで記載したそうです。

＜委員からの質疑＞放課後児童支援員についてどういう状況なのか教えてください。

＜回答：教育総務課＞平成 30 年度では、必要とする人数が 66 人に対して実績 65 人という状況です。1 名欠員ですが、そういったことの対処の方法としては処遇改善を検討しています。給与面を引き上げるなどして人材確保に努めていきたいと思っています。

＜委員からのご意見＞報告から、公募に対して事業者の応募がない地区があること、児童支援員の確保の課題、将来的な利用を考慮しながら整備計画の課題があることが分かりました。子どもたちにとって、豊かな放課後活動になるように、地区のニーズを捉えた事業を進めてほしいと思います。

＜委員からのご意見＞安心して放課後に過ごせる居場所づくりは重要だと思います。処遇の問題、物件の問題、立地の問題等、様々な課題はありますが、学校と家庭をつなぐ大切な役割を担っていると思います。ニーズに合った事業展開を期待しています。

#### **施策の柱④ 教育機会の均等保障**

##### **242 「生活困窮者自立支援事業（学習支援）」**

＜委員からの質疑＞学習支援は具体的にどのようなプログラムが行われているのか、また場所ですとか、今後増設を考えているのかという点について教えてください。

＜回答：地域包括ケア推進室＞学習支援プログラムとして大きく分けて2つの役割をもっています。ひとつは学習そのものへの支援、こちらに関しては一人一人の状況がかなり様々な状態です。例えば学年にあった学力がない、クラスについていけない、親の言葉が日本語ではないため日本語の理解力が欠けている、あるいはそういったことも含めて読み書きが不十分など、そのお子さんの状態にあった支援をしていくということで、基礎からのおさらいや、中学校2、3年の場合は高校入試に向けて進めていくとか様々な状況です。もうひとつは支援ということが中心で、家庭での教育環境が十分に整っていないということで、例えば高校入試に向けた情報収集が家庭でできない場合は家庭に情報提供したり、高校あるいは大学入試に合わせて奨学金の申し込みをするための手続きの支援や、そのための論文や作文の提出の支援、進学のための貸付金の活用を支援を行っています。それ以外にも学校や家庭の中での様々な問題への支援を学習支援相談員が行っている状況です。場所の問題ですが、平成30年度も現在行っている三か所で開催しています。昨年度末にプロポーザルを行い、本年度からの開設場所を含めて提案をもらった中で29年度と同じ事業所が受託することになりました。今後、増設の可能性ということですが、今のところ学習支援事業所そのものを増やしていくという考え方はありません。一方で地域住民主体の活動、例えば、今まで学習塾を運営していた方がリタイアされて、自身で学習支援のための無償の塾を開いていただき、支援の部分では市が関わるが、勉強は住民の方が面倒みるというように様々な地域の方々の力をお借りしながら学習支援をし、われわれもそのサポートしていくという体制をとっていき形になっています。

#### **基本方針③ 学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります**

##### **施策の柱① 学びを支え質の高い教育環境の整備**

##### **312 「新入生サポート事業」**

＜委員からの質疑＞計画によって市費講師を配置するとありますが、配置されている市費講師はどのような職歴や教歴の人でしょうか。問題点の中に若手教員が1年生を担当することも多いと記載されていますが、サポート役として必要な人をきちんと採用できているのかどうか教えてください。

＜回答：学務保健課＞新入生サポート事業の市費講師は教職員免許保持者であり、退職した教員や以前に教員をしていて改めて学校で子どもたちに指導したいという方々が登録しています。指導の内容としましては、担任の指導をサポートしながら、子どもたちの学習支援

はもちろん、学校環境に慣れるための様々な生活の場면을サポートするという両面から行っています。

〈回答：教育部長〉サポート講師はずっと1年生を担当している中で、初めて1年生を担当にもつ若い教員に対して適切なアドバイスをしたり、さりげないサポートをしたりしています。また、初めてサポート講師になった方には研修を行い、あるいはその研修の中でお互いにサポート講師同士の情報交換を行ったりしながら努めている次第です。

〈委員からのご意見〉初めての学校生活をスムーズに過ごせるように、学習支援、学校生活の場面でのサポートを経験豊かな講師の方々に、これからもぜひ続けていってほしいと強く思いました。子どもたちのみならず、保護者の不安除去や、新人の教員に対するサポートも多角的な視野からアドバイスをしていただけることは、とても心強いと思います。

〈委員からのご意見〉配属されているサポート講師について、教員としての経験を持っている方々であるということをお聞きし、安心いたしました。引き続き、経験を持つ人材を必要ならだけ採用できるよう努めていただきたいと思います。

### 313 「学校図書館管理運営事業」

〈委員からの質疑〉問題点の中に学校図書館専門員と司書教諭との役割分担が学校ごとに統一されていないとありますが、どうしてそういう状況になっているか、統一されていないことでどのような問題が発生しているのか教えてください。

〈回答：教育指導課〉まず、司書教諭と学校図書館専門員の違いについてお答えします。司書教諭は、各学校に配属されている教員の中で司書教諭資格を持っている教員がその任務にあっています。担任などをもっていることから、常に学校図書館に関わることができなという背景がありました。学校図書館専門員は平成23年度から藤沢市の小中学校全校に一人ずつ配置したのですが、非常勤職員で1ヶ月に8日間という日数の配置ということになっています。そのことから、学校の司書教諭と学校図書館専門員が細かく打ち合わせをする時間がなかなかとれないということがあります。役割分担としましても、学校図書館専門員は学校図書館の整備、子どもたちが図書館に行ってみたくなるような図書館づくりを図書の特任家として担ってほしいと考えて配置したものです。ですので、司書教諭は、クラスの子もたちや各教科で利用するときに学校の立場で図書館運営を担ってほしいと思ったり、図書館専門員は司書教諭と共同して子どもたちが読書活動に対する指導、環境整備、蔵書管理、広報活動等というものを担ってほしいと考えています。なかなか打ち合わせがとれなかったり、子どもたちの図書委員会であるとか保護者の方々の図書ボランティアの方々との連携につきましても連携がとれないというのがこの背景にありました。学校図書館専門員につきましてもひとつの学校に固定してずっといるのではなく、異動したり、図書専門員同士で協議会や情報交換会を持ったり、また、学校の司書教諭も司書教諭連絡会を持ちながら、お互いに情報交換しあって状況を改善するようにしています。

〈委員からのご意見〉司書教諭が担任を持つなどで、常に図書館業務に関わることができないということを知りました。他の業務との兼ね合いからなかなか難しいとは思いますが、常に図書館に司書がいるような環境は児童生徒の読書への関心を高めると思いますので、

図書館専門員の活用を一層図っていただきたいと思います。

＜委員からのご意見＞司書教諭と学校図書館専門員、図書ボランティア、子どもたちによる図書委員会が、お互いに役割を認識しながら連携を取り、風通しのよい関係を構築してほしいです。それぞれの役割を担うことで、より良い学校図書管理運営事業が行われることを願っています。

＜委員からのご意見＞学校図書館専門員と、司書教諭や学校との連携に課題があると分かりましたが、学校図書は様々な子どもにとって重要な役割を担っていると思います。今後も、一人でも多くの子どもの読書活動が充実することを期待しています。

#### **基本方針④ 多様な学びのできる生涯学習社会を目指します**

##### **施策の柱① 生涯学習の推進**

###### **4 1 2 「地球温暖化対策普及啓発事業」**

＜委員からの質疑＞平成 30 年に国の取組と連携する普及啓発事業を実施し、幅広い市民との連携を図るとともに、継続的なマルチパートナーシップの構築を図るとありますが、そのあたりのことを教えてください。

＜回答：環境総務課＞国は 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年比で、26%削減するという国の目標の達成のために温暖化対策の賢い選択という意味の「クールチョイス」という事業を実施しています。藤沢市は平成 26 年の 9 月「クールチョイス」に賛同し、皆さんよくご存じだと思いますが、クールビズ、ウォームビズ、省エネ機器の買替促進など様々な取組を現在しています。今後、一層の推進を計るために 5 月 9 日に藤沢市長がクールチョイスの推進宣言をしました。藤沢市につきましては平成 30 年度、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を受けまして、さらなる普及啓発活動をしていこうと考えています。この事業については、現在プロポーザルを実施して具体的に事業者選考を行っているところです。

＜委員からのご意見＞昨今の異常気象もあり、さらに温暖化に対する危機意識を高めるべく、啓蒙活動に取り組んでいただきたいと思います。

＜委員からのご意見＞地球温暖化対策にあたっては、各家庭での取組も重要ですが、企業や事業所への啓発活動も重要だと考えます。今後は地元企業を巻き込んだ取組も考えてみてはいかがでしょうか。また、課題・問題点にあるように、どの程度貢献できるか数値化が難しいということはあると思いますが、何らかの数値によって見える化することで、各家庭での動機付けにもつながると思います。

#### **基本方針⑤ 郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります**

##### **施策の柱① 文化芸術活動の支援**

###### **5 1 4 「文化活動支援事業」**

＜委員からの質疑＞今後子どもたちが何か文化活動を行う際に申請があった場合、今 4 団体が助成されていますが、子どもたちが新たに何かしたいという場合は難しいのか、基準を満

たせばできるものなのか教えてください。

＜回答：文化芸術課＞この事業自体は、みらい創造財団の一事業として市の補助金を原資として行っています。上限 100 万円という形でやっており、内規の中では、例えばその団体の記念事業や、次世代育成事業については優先的に助成していこうということで検討しています。子どもたちは当然次世代ということで優先的に考えさせてもらっている形です。

＜委員からのご意見＞次世代育成事業については、子どもたちは次世代ということで優先的に助成していこうと考えているとのことですので、今後さらに子どもたちの文化活動が広がっていく取組を支援していただきたいと思います。情報発信について、もう少し行えるとよいと思います。

### 5 1 7 「文化ゾーン再整備事業」

＜委員からの質疑＞市では文化面でも力を入れていると思いますが、比較的小規模に分散されていると思います。例えば浮世絵館、市民ギャラリー、藤沢市アートスペースなどそれぞれにあります。文化芸術を発信する文化ゾーンとして、この文化ゾーン再整備計画はその中心となるものとして期待できる場所と思いますが、進行状況を教えてください。

＜回答：文化芸術課＞市民会館、南市民図書館があります文化ゾーンにつきましては、6 月 1 日に市議会の藤沢都心部再生公共施設再整備特別委員会で、市民会館につきましては大規模修繕建替えの検討、南市民図書館につきましては施設の構造上の問題でバリアフリー対応等ができないので暫定的に移転することになっています。本市におきましては、公共施設の再整備を行っていく際には複合化というものを考えています。仮に市民会館が建替えになった場合には、利用者の皆さんとか関係者の方々のご意見を伺って、どんな施設を複合化していくのかというのも合わせて検討していく次第です。

＜委員からのご意見＞藤沢市は、多方面に特徴ある形で文化芸術に力を入れているとは思いますが、その中核として市の文化芸術に関するものを発信し、アピールしていくものを考えていただきたいと思います。

＜委員からのご意見＞藤沢市内の小中学生が利用する機会がある市民会館や市民図書館について、修繕や建て替え、バリアフリー化の検討がなされていることは、教育活動においても、環境がよくなることであるので、ぜひ進めていただきたいと思います。

## 施策の柱②歴史の継承と文化の創造

### 5 2 1 「歴史遺産保存整備活用事業」

＜委員からの質疑＞事業内容の中に歴史的資産の活用が含まれていますが、活用に関する方針のようなものは定められているのか教えてください。

＜回答：郷土歴史課＞歴史的遺産の活用につきましては、本年 3 月に策定しました藤沢市文化芸術振興計画の基本目標 3 歴史的文化的資源の保存活用並びに次世代継承の中に、施策の②郷土の歴史的文化的資源活用に位置づけられて取り組んでいくことになっています。具体的な活用の方針はありませんが、市と文化財の保持者管理者が相談し、可能な限り公開活動を考えています。本年 2 月 1 日に市指定文化財に指定しました城南 4 丁目にあります養命寺の木造十二神将立像に関しましては、3 月 20、21 日に公開をさせていただきました。



＜委員からのご意見＞本事業は、歴史・文化・地域を含むとても大切な事業だと思います。文化財の保存には、予算のことも関わらかもしれませんが、今後も文化財の適切で継続的な保存と指定を進めてほしいと思います。

＜委員からのご意見＞文化財の活用と保存をどのように両立させていくのかは難しい問題であるだけに、あらかじめ方針を定めておくことで、今後の運用にも役に立つのではないかと考えます。

## **基本方針⑥ 健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います**

### **施策の柱① 健康づくりの推進**

#### **611「健康づくり推進事業」**

＜委員からの質疑＞課題問題点で利用者が増えない現状をあげてますが、市民が気軽に参加して健康や体力への関心をもつ機会を作る工夫をしておりますでしょうか。例えば、大和市のシリウスの4階にとっても魅力的な常設コーナーがありますが、そのよう設備を考えておりますでしょうか。

＜回答：健康増進課＞本市には大和市のような常設の健康のチェックできる施設はありません。また、常設場所や設置は考えていませんが、利用者を増やす取組で、医師会の協力のもと検診の際に受託医療機関の説明会を実施し、その際リーフレットの配布と事業の紹介を行っています。その中で問題のある方や生活習慣病の傾向のある方には積極的にこの施設の紹介をお願いしています。一般の皆様については、健康や体力の関心を広く高める機会を持つということで、今年度から出張での健康チェックという形で体組成計血圧測定握力測定などをイベントなどの機会に実施を予定しています。7月22日にマンモグラフィ検診車が市役所で実施しますが、今年度年6回を行う予定です。併せて検診に来られた方、通りがかりの方でも健康チェックできる機会を設けたいと思います。また、その他のイベントにおいてもそういった機会を設けさせていただくとともに、協定を結んでいる事業者や商業施設とも協力して実施することも検討しています。

＜委員からのご意見＞従来の健康づくりトレーニングのプログラムの周知に努めるとともに、多くの市民が気軽に参加できる機会を作って、健康意識を高める取組をしていただきたいと思います。さらに、自治体主導の健康づくりの取組が様々紹介される場面を目にしますが、根本的に全市民に健康づくりに目を向けさせるような取組を本市でも期待します。

＜委員からのご意見＞生活習慣病の予防・改善などを事業目的とした、とても大切な取り組みだと思います。市民一人ひとりが健康管理と健康相談を日常的かつ継続的に行うことができるような環境づくりを進めてほしいと思います。

## **基本方針⑦ 多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します**

### **施策の柱① 多文化・多世代の交流の推進**

#### **711「多文化共生推進事業」**

＜委員からの質疑＞この事業を行う中で実際に外国の方から困りごとや生活のしにくさなど

を知る場面はありましたでしょうか。

<回答：人権男女共同平和課>この事業は、平成 23 年度から外国人市民の委員が藤沢市での生活について話し合いを行い、その意見を市の施策に反映することや外国人市民が街づくりに参加するきっかけとすることを目的に、藤沢市外国人市民との共生を考える会議を開催しています。平成 25 年度からは藤沢市外国人市民会議という名称で実施しています。この委員の構成は日本に長く住む方や日本語教室に継続して通っている学習者が中心となっており、そのため今困っていることというよりは日本または藤沢に住み始めた頃に困っていたことなどのお話を伺う機会もあります。これまで寄せられた市政に関する困りごとの例として、行政の外国人向けの情報や多言語資料について、庁内の様々な課に分散しているため困っていると、転入・届出の際に分厚い案内冊子を渡されてもなかなか必要な時に必要な情報を入手できないといった意見もありました。また、日ごろの生活の中で地域で友だちを作りたいが自治会の行事に参加して溶け込むのが難しいような意見等もあり、外国人市民としての生活経験から自分たちにできることを自ら考えた結果としてそのような意見をいただくこともあります。

<委員からのご意見>取組内容を広く周知し、外国人市民の方々が藤沢市で暮らしやすいようなきっかけづくりをしていただきたいと思います。藤沢に暮らす一員として、顔の見える交流の機会を増やしていけるとよいと思います。

## **施策の柱② 学校・家庭・地域等の連携、協働の推進**

### **725 「男女共同参画推進事業」**

<委員からの質疑>平成 29 年度の進捗状況を見るととても活発に事業が進められていると感じますが、担当の方から直接事業内容等、国や市の男女共同参画意識の現状についてお伺いします。また、特に注目という事業がありましたらお話しください。

<回答：人権男女共同平和課>啓発事業として、男女共同参画推進の理解と関心を深めるために職員向けの研修を実施しています。新採用研修、採用 8 年目研修また所属長研修等の研修を通して理解を深めていただくこと、あるいは男女共同参画集会におきましては、啓発事業としてサンパール広場にて横断幕の設置、市役所の新館一階ロビーではパネル展を実施しました。また男女共同参画ネットワーク協力員との連携を通して意識啓発と情報交換を進めるということで地域での研修会や地域講演会等を実施しています。さらに、男女共同参画社会の実現に向けて市民やプランの協議会の委員等で構成する実行委員会が企画したフォーラムの実施、また「輝け地球」という情報誌を発行しています。これは市民広報の方の企画編集による情報誌の発行で、庁内をはじめ市内の金融機関や郵便局、商工会議所等に配布し、市民への周知を図っています。また啓発用の名刺サイズの DV 相談窓口案内カードを作成し、庁内、市内デパート、スーパーのトイレなどに設置し、あるいはネットワーク協力委員による各 13 地区の公民館祭り等でも配布し、啓発に努めています。特に目玉が何かということではありませんが、全般を通して今後とも広く市民の方に周知していくことで考えています。また、国や市の現況ですが、国におきましては平成 27 年 8 月に女性活躍推進法が成立し、それをふまえて平成 27 年 12 月には第 4 次男女共同参画基本計画法を策定しています。そ

の中で強調している視点としてはあらゆる分野における女性の活躍、安心安全な暮らしの実現、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、推進体制の整備強化これらを実現するために女性活躍加速のための重点方針を定めて取り組んでいます。本市におきましては、藤沢男女共同参画プランを改定し、その際には平成 23 年の策定以降の社会状況の変化などにより国の計画などもふまえた見直しを行ったところです。

<委員からのご意見> 様々な方面から啓発のための取組が行われている事がわかりました。学習指導の場でも当然この理念に基づいていることと思いますが、物心つくときから個人がお互いを尊重し、協力し合うという意識を育てていただきたいと思います。

## **基本方針⑧ 命を守る「教育の推進」「教育環境の整備」「コミュニティづくりの推進」を図ります**

### **施策の柱①命を守る教育の推進**

#### **8 1 2 教育文化センター研究研修事業**

<委員からの質疑> 平成 30 年度の事業計画に研修講座 1 回「地域と学校をつなぐ防災教育」が計画されてますが、この講座を持つことによって保護者や地域住民を取り込んでの防災教育やネットワークづくりについてどのようにお考えでしょうか。

<回答：教育指導課> 防災教育そのものについては基本的に学校で行いますが、これまでも 9 月 1 日に学校が保護者の方に引き渡すような訓練を行ったりしています。引き渡し等の訓練については保護者と学校だけになってしまうところがあったり、これは地域性ということもあり、うまく地域をまきこめないところもあり、地域によっては地域ぐるみでやるということでも保護者だけではなく地域の集会所で防災についてみんなで学んでいくということもありますので、現在、学校と地域と保護者がやっているような事例はあります。今年度、教育文化センターで 8 月 1 日に学校危機管理講座を設け、危機管理の面で著名な中林一樹先生をお招きし、すべての教員が各授業、いろいろな授業でまず防災教育に携わるんだと、そしてそれを体系化してすべての教員がすべての科目で防災災害を学び、災害を考えるような授業をしたらどうかという提言をいただきます。また、家庭と子どもたちの間では例えば宿題をやることによって家庭と学校と防災と一緒に考えようとか、運動会で家庭と地域つなぐ手立てがあるのではないかと今回事業のプログラムとして考えてみようという講座を予定しています。

<委員からのご意見> 防災に関しては、地域と家庭の協力が不可欠なので、学校ぐるみでその意識を共有することができる本事業に期待します。さらに言えば、保護者会を含め、近隣地域の学校同士の連携の強化もお願いしたいと思います。

<委員からのご意見> テーマを掲げ、しっかりと研修、研究を行い、授業をより質の高いものへとするために活かして欲しいと思います。学校・地域・家庭を結び取組についても、もっと研修のテーマとして組み込んで欲しいと思います。

### **施策の柱③命を守るコミュニティづくりの推進**

#### **8 3 2 「学校防犯対策強化事業」(こども 1 1 0 番・安全マップ)**

＜委員からの質疑＞安全マップですが、地域安全マップの見直しはどのように行われて教えてください。

＜回答：教育指導課＞地域安全マップですが、一般的な防犯マップ、防災マップとは違い、マップというものを子どもたちが作るにあたってどのような所が犯罪が起きやすい場所だろうかと考えながら作るマップ、実際に地域にフィードバックしながら写真を撮ったりしながら作るマップです。マップづくりの中で子どもたちの犯罪が起きやすい場所は、犯罪者が入りやすい場所とか見えにくい場所であるとかを学んでいくというものです。ですので、このマップを作成し直すということよりも、その時の子どもたちがそれを作ることによって、どういう場所が危険なのかを学んでいくものです。

＜委員からのご意見＞子どもたちが実際に自分たちで危険な場所を想定しながらマップを作ることは、実践的で良い取組だと思います。ぜひ、マップを有効活用し、どのようにすれば危険を回避し、身を守ることができるかを学んでほしいです。また、保護者や地域の方々にも、見守りの際の参考にしていただければよいと思います。

#### ＜全体的なご意見＞

○全体として、適切な目標設定と運用が図られているように思います。ただ、特に人を充てる事業においては、現場の教員の負担や人手不足が透けて見えるようなところがあり、その点は気になります。教員の過重労働はどこでも言われていることですので、短期的な改善は難しいところだと思いますが、何とかならないかとも思います。

○様々な課で子どもたちを取り巻く環境をよりよくするために多くの取組を行ってくださっていることが分かり、深く感謝しています。もう少し、保護者や地域、関係機関等への情報提供、情報発信がなされるとよいと思います。